

記載例①(1の装置を記載する場合)

1装置分のみであれば記載不要

申請書  
高周波利用設備 (注1)の添付書類(装置分)(注2)  
届出書

※整理  
番号

1 工 事 設 計	(装置の別)	(1) 使用周波数	(2) 発振方式	(3) 占有周波数 帯幅又は周 波数変動幅	(4) 高周波出力	(5) 負荷と電極 の結合方式	(6) 装置内電源 ろ波器	
	第1	2.45GHz	自励発振	±20MHz	1kW	誘導結合	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	(装置の別)	(7) 遮蔽部分	(8) 機器の製造者名		(9) 機器の型式又は名称	(10) 機器の製造番号		
	第1	全部	〇〇株式会社		XX-12	AB1234		
	(11) 高周波そ く流線輪	(12) 電源ろ波器	(13) 遮蔽室等		(14) その他の工事設計	(15) 添付図面		
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	ア 遮蔽室 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 材料 構造 m× m× m イ 設備を設置する建物の構造 鉄筋コンクリート造 地上2階に設置		電波法第100条第5項にお いて準用する同法第28 条、第30条及び第38条に 規定する条件に合致して いる。	<input type="checkbox"/> ア 線路系統図 <input type="checkbox"/> イ 装置の系統図 <input checked="" type="checkbox"/> ウ 装置の外観を示す 図又は写真		
	(16) 無線設備規則第65条第1項における区別				入力電力	単位は“VA又はkVA”		
	第3号、告示第207号第1項				2kVA			
	(18) 無変調搬送波状の妨害波の発生				(19) 無変調搬送波状以外の変動妨害波の発生			
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
電力線搬送通信設備、 誘導式通信設備の場合のみ記載	2 設置場所付近の図面	<input checked="" type="checkbox"/> 設置場所						
	3 参考事項	第1装置新設 ●無線設備規則第65条第1項の“第1～7号”までのうち該当するものを記載 ●平成27年総務省告示第207号第1～5項に該当するときは、該当するものを記載 ●詳細は、4ページの説明を参照してください。						
	フリガナ	カブシキカイシャ*****						
	4 氏名又は名称	株式会社*****				6 設備の種別	各種設備	
	フリガナ	トウキョウトチヨダクアスミカセ						
	5 住 所	東京都千代田区霞が関〇-〇-〇				“各種設備・工業用加熱設備・医療用設備”等から 適切な種別を記載		
	7 設置の目的	試料の分析用				郵便番号 000-0000 電話番号 000-000-0000		
	8 設置場所	長野県長野市旭町〇-〇-〇 長野工場内				郵便番号 000-0000 電話番号 000-000-0000 担当者 〇〇課 〇〇〇〇		
9 高周波電流を 通ずる線路	(1) 種 別	(2) 区 間	10 許可の番					
					申請に関する担当者名 及び連絡先			
12 電波法施行規則別表第6号第1の表2の項の(1)の適用の条件への適合	<input type="checkbox"/> 適合している <input type="checkbox"/> 適合していない							
※ 備 考	使用周波数が他の通信設備に妨害を与える場合は、その妨害を除去するよう措置すること。							

記載例②(2以上の装置を記載する場合)

2以上の装置を記載する場合、その数を記載

高周波利用設備		申請書 届出書				(注1)の添付書類(10装置分)(注2)		※整理番号		
1 工 事 設 計	(装置の別)	(1) 使用周波数	(2) 発振方式	(3) 占有周波数帯幅又は周波数変動幅	(4) 高周波出力	(5) 負荷と電極の結合方式	(6) 装置内電源ろ波器			
	第1～第10	← 別紙一覧のとおり →								
	(装置の別)	(7) 遮蔽部分	(8) 機器の製造者名		(9) 機器の型式又は名称	(10) 機器の製造番号				
	第1～第10	← 別紙一覧のとおり →								
	(11) 高周波そく流線輪	(12) 電源ろ波器	(13) 遮蔽室等		(14) その他の工事設計	(15) 添付図面				
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	← 別紙一覧のとおり →			電波法第100条第5項において準用する同法第28条、第30条及び第38条に規定する条件に合致している。	<input type="checkbox"/> ア 線路系統図 <input type="checkbox"/> イ 装置の系統図 <input checked="" type="checkbox"/> ウ 装置の外観を示す図又は写真				
	(16) 無線設備規則第65条第1項における区別					(17) 定格入力電力				
	別紙一覧のとおり					別紙一覧のとおり				
	(18) 無変調搬送波状の妨害波の発生				(19) 無変調搬送波状以外の変動妨害波の発生					
	別紙一覧のとおり				別紙一覧のとおり					
2 設置場所付近の図面	<input checked="" type="checkbox"/> 設置場所付近の建造物等の状況を示す図									
3 参考事項	第1装置～第10装置新設									
フリガナ	カブシキカイシャ****									
4 氏名又は名称	株式会社****				6 設備の種別	各種設備				
フリガナ	トウキョウトチヨダクウスミガセ									
5 住 所	東京都千代田区霞が関〇-〇-〇				郵便番号 000-0000 電話番号 000-000-0000					
7 設置の目的	試料の分析用									
8 設置場所	長野県長野市旭町〇-〇-〇 長野工場内				郵便番号 000-0000 電話番号 000-000-0000 担当者 〇〇課 〇〇〇〇					
9 高周波電流を通ずる線路	(1) 種 別	(2) 区 間	10 許可の番号		11 許可の年月日					
12 電波法施行規則別表第6号第1の表2の項の(1)の適用の条件への適合	<input type="checkbox"/> 適合している <input type="checkbox"/> 適合していない									
※ 備 考	使用周波数が他の通信設備に妨害を与える場合は、その妨害を除去するよう措置すること。									

記載例②(2以上の装置を記載する場合)

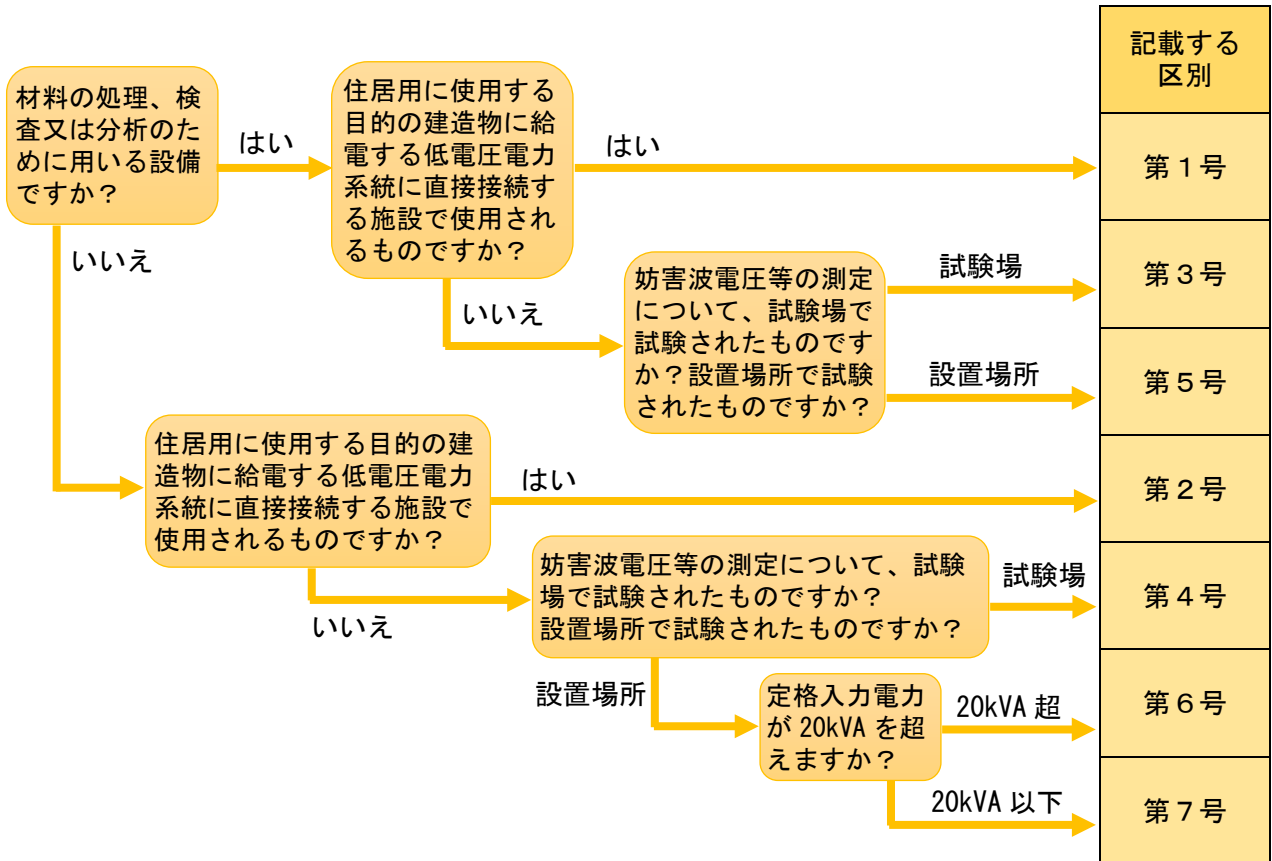
(別紙) 高周波利用設備の一覧

装置の別	(1) 使用周波数	(2) 発振方法	(3) 占有周波数帯幅又は周波数変動幅	(4) 高周波出力	(5) 負荷と電極の結合方式	(6) 装置内電源ろ波器	(7) しゃへい部分	(8) 機器の製造者名	(9) 機器の型式又は名称	(10) 機器の製造番号	(12) 電源ろ波器	(13) ア.しゃへい室	(13) イ.設備を設置する建物の構造	(16) 無線設備規則第65条第1項における区別	(17) 定格入力電力	(18) 無変調搬送波状の妨害波の発生	(19) 無変調搬送波状以外の変動妨害波の発生	参考
第1	2.45GHz	自励発振	±20MHz	1kW	誘導結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB12	有	無	鉄筋コンクリート造 2階	第3号、告示第207号第1項	2kVA	無	無	新設
第2	2.45GHz	自励発振	±20MHz	1kW	誘導結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB123	有	無	鉄筋コンクリート造 2階	第3号、告示第207号第1項	2kVA	無	無	新設
第3	2.45GHz	自励発振	±20MHz	1kW	誘導結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB124	有	無	鉄筋コンクリート造 2階	第3号、告示第207号第1項	2kVA	無	無	新設
第4	2.45GHz	自励発振	±20MHz	1kW	誘導結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB125	有	無	鉄筋コンクリート造 2階	第3号、告示第207号第1項	2kVA	無	無	新設
第5	2.45GHz	自励発振	±20MHz	1kW	誘導結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB125	有	無	鉄筋コンクリート造 2階	第3号、告示第207号第1項	2kVA	無	無	新設
第6	5.8GHz	自励発振	±40MHz	2kW	誘電結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB1267	有	無	鉄骨造 2階	第3号、告示第207号第1項	4kVA	無	無	新設
第7	5.8GHz	自励発振	±40MHz	2kW	誘電結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB1268	有	無	鉄骨造 2階	第3号、告示第207号第1項	4kVA	無	無	新設
第8	5.8GHz	自励発振	±40MHz	2kW	誘電結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB1269	有	無	鉄骨造 2階	第3号、告示第207号第1項	4kVA	無	無	新設
第9	5.8GHz	自励発振	±40MHz	2kW	誘電結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB1270	有	無	木造 1階	第3号、告示第207号第1項	4kVA	無	無	新設
第10	5.8GHz	自励発振	±40MHz	2kW	誘電結合	有	全部	〇〇株式会社	〇〇〇	AB1271	有	無	木造 1階	第3号、告示第207号第1項	4kVA	無	無	新設

添付書類 1 (16) 「無線設備規則第 65 条第 1 項における区別」について

電波法設備規則第 65 条第 1 項にて、通信設備以外の高周波利用設備の電源端子における妨害波電圧並びに利用周波数による発射及び不要発射による磁界強度又は電界強度の最大許容値が定められています。

許容値は、高周波利用設備がどこでどのように用いられるのか、妨害波の測定がどんな条件で行われたかによって異なります。これらから、以下の区別を記載してください。



◎ 使用周波数や用途が下表の区別に当てはまる場合は、その区別も併せて記載してください

高周波利用設備の周波数・用途	記載する区別
以下の周波数帯を使用するもの ・ 13.56MHz (±) 6.78kHz ・ 27.12MHz (±) 162.72kHz ・ 40.68MHz (±) 20.34kHz ・ 2450MHz (±) 50MHz ・ 5.8GHz (±) 75MHz ・ 24.125GHz (±) 125MHz	告示第 207 号第 1 項
以下の周波数帯を使用するもの (第 1 項以外のもの) ・ 40.46MHz (±) 240kHz ・ 41.14MHz (±) 240kHz	告示第 207 号第 5 項
450kHz 以下の周波数を使用するもの	告示第 207 号第 4 項
住居用に使用する目的の建造物に給電する低電圧電力系統に直接接続する施設で使用される電気手術器 (第 1 項、4 項、5 項以外のもの)	告示第 207 号第 2 項
住居用に使用する目的の建造物に給電する低電圧電力系統に直接接続する施設以外の施設で使用される電気手術器 (第 1 項、4 項、5 項以外のもの)	告示第 207 号第 3 項

○平成二十七年総務省告示第二百七号(無線設備規則第六十五条第一項の規定に基づく通信設備以外の高周波利用設備の電源端子における妨害波電圧並びに利用周波数による発射及び不要発射による磁界強度又は電界強度の最大許容値の特例)より